

取組みの内容

1 学校の安全・安心の強化

学校内や登下校時における不審者による被害や不慮の事故などから子どもを守るため、安全で安心できる環境づくりを進めるとともに、家庭や地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組む。

また、交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識や、地震や津波等の自然災害などに対する防災意識を高めるなど、子どもが自ら安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動できる資質や能力を発達の段階に応じて育成するとともに、安全で安心できる社会づくりに貢献できる資質や能力を育成する。

また、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、学校における感染症対策の徹底を図る。

令和3年度の主な取組み・実績**(1) 学校内外における安全対策の推進**

- ・ 県内すべての小学校区において、警察・道路管理者と連携して通学路の合同安全点検を通して対策必要箇所を抽出し、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた効果的な対策を可能なものから速やかに実施
- ・ 地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員等を対象に、防災・防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等の内容についての講習会を開催し、地域における子どもの見守り体制整備の推進

(2) 交通安全教育の充実

- ・ すべての高校生を対象とする自転車運転免許制度を実施し、交通ルールの順守や交通マナーの向上に向けた交通安全教育を徹底
- ・ 学校における効果的な交通安全教室の実施等、交通安全教育の充実を図るため、交通安全担当者を対象に、警察署や大学教授による講義等を行う講習会をオンデマンド形式で実施
- ・ 中・高校生等の自転車の交通マナーの向上を図るため、県警交通安全教育推進隊による指導を県内すべての公立中学校、高校等を対象とするとともに、警察と連携した自転車通行のマナー指導を中心とした街頭補導を実施

(3) 防災教育の充実

- ・ 学校（園）の防災体制整備及び防災教育の充実を図るため、危機管理マニュアルや防災教育等への助言、より実効性のある避難訓練に対する助言等を行う学校防災アドバイザーを派遣
- ・ 学校（園）の災害状況の把握に基づく地域等と連携した実効性のある防災訓練の在り方や、指導計画の作成等による防災教育の一層の推進を図るため、防災教育担当者等を対象に講習会をオンデマンド形式で実施

◀ 関連する主な事業 ▶

学校安全推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R3年度実績	評価	R7年度目標
24	学校安全に関する外部の専門家や学校教育の専門家との連携を図るなど、学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言する体制が整備されている学校の割合	%	41.6% (H30年度)	71.8%	A	60

評価・課題

- 通学路の合同安全点検の結果、学校・教育委員会が対策を実施する箇所として 971 箇所抽出され、そのうち令和3年度末までに 887 箇所に対策が実施された。
- 各学校の交通安全教育の実践等により、自転車乗用中における事故の年間発生件数は、前年と比較すると、小学生は減少したが、中・高校生は昨年度とほぼ同数であったものの、中・高校生の全交通事故に占める自転車事故の割合は 85%であった。
- 地震発生を想定した避難訓練を実施している学校の割合は、どの校種とも 100%であった。

今後の展開

- 通学路の安全確保については、合同安全点検の結果を受けた対策を継続するとともに、引各学校と地域のボランティア団体やPTAとの連携を深め、今後も継続して、見守り活動の体制の充実を推進する。
- 不審者を想定した避難訓練については、発達の段階に応じて、児童生徒の安全意識や危機管理能力の育成を図るため、学校安全計画に位置づけており、指導内容を充実していく。
- 中・高校生の自転車による事故の割合は依然として高く、自転車乗用中の交通ルールやヘルメットの着用、マナーの遵守に向けた交通安全教育や交通安全指導が不可欠となっていることから、自己の安全管理とともに他の人々や社会の安全に貢献できる社会人となるよう、警察等と連携した交通安全教育を実施するとともに、交通安全担当者に対して情報提供や交通安全教育の在り方などの指導を充実していく。
- 地震発生を想定した避難訓練については、地域や関係機関と連携したより実効性のある訓練となるよう継続的な働きかけを行うとともに、危機管理マニュアルの見直しに向けた指導を充実していく。

取組みの内容

2 学校施設等の整備、充実

学校施設は、幼児児童生徒の学習や生活の場として、重要な意義を持つとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組む必要がある。

このため、県立学校における施設や設備の整備・充実に努め、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組む。

令和3年度の主な取組み・実績

(1) 県立高校の施設、設備の整備

- ・ 老朽化した校舎等について、計画的な改築を実施（高松商業高校の南体育館など2校）
- ・ 老朽化した校舎等の外壁、屋上防水、床等の大規模改修を実施（高松北高校の体育館屋上防水等改修工事など6校）
- ・ ブロック塀の安全対策改修を実施（坂出高校の東側囲障など7校）
- ・ トイレの洋式化を実施（高松東高校など2校）

(2) 特別支援学校の施設、設備の整備

- ・ 老朽化した校舎等の設備改修等を実施（聾学校の空調設備改修工事及び香川丸亀養護学校のトイレ改修工事）
- ・ ブロック塀の安全対策改修を実施（香川中部養護学校）
- ・ 「今後の香川県立特別支援学校の在り方検討委員会」を設置し、児童生徒数の増加に伴う施設の狭隘化等の課題を解消するため、今後の県立特別支援学校における学びの場の整備について検討
- ・ 小豆地域の特別支援学校について、校舎等建設工事を進めるとともに、具体的な教育内容の検討を実施したほか、条例を改正し校名を「香川県立小豆島みんなの支援学校」に決定

(3) 公立学校の施設の整備の推進

- ・ 老朽化した学校施設の計画的な整備、非構造部材の耐震対策及び施設の防災機能強化の進捗を促進するために、市町向けの公立学校施設整備担当者会を開催（11月）

◀ 関連する主な事業 ▶

高等学校施設整備事業、老朽校舎等改築事業、建物等大規模改修事業、環境整備事業、県立学校ブロック塀等安全対策事業、特別支援学校施設整備事業、小豆地域特別支援学校整備事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R3年度実績	評価	R7年度目標
25	県立学校におけるトイレの洋式化の割合	%	県立中学・高校 60.6 特別支援学校 81.4	県立中学・高校 62.8 特別支援学校 83.8	A } A } A	県立中学・高校 65 特別支援学校 85

評価・課題

- 公立学校施設整備担当者会を開催し、学校施設整備事業の執行に係る留意事項等を周知することで、市町担当者の国庫補助制度に対する理解を深めることができた。
- 県立学校においては、トイレの洋式化や老朽化した校舎等の改築・改修等を計画的に進めていく必要がある。
- 「今後の香川県立特別支援学校の在り方検討委員会」での施設の増改築や小・中学校等の空き校舎の利用の検討、喫緊の対応としてのプレハブ校舎の設置等の提言内容を踏まえ、今後の施設の狭隘化を解消するための具体的な取組みを推進する必要がある。
- 令和3年9月に校舎や運動場の必要面積等が定められた「特別支援学校設置基準」が策定されたことから、設置基準を踏まえた施設の増改築計画を検討する必要がある。
- 小豆島みんなの支援学校については、予定通り、建設工事が進んでいる。

今後の展開

- 香川県立学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設設備の改修を行う。
- 老朽化した学校施設の計画的な整備については各市町で策定した学校施設の長寿命化計画に基づき計画的な整備が進むよう、引き続き働きかけるとともに、学校施設の天井材や外装材等の非構造部材については、定期的な耐震点検の実施や速やかな耐震対策の実施についてより一層推進していく。
- 老朽化した施設設備の改修を随時行い、教育環境の維持・整備を進める。
- 特別支援学校の施設の狭隘化については、「特別支援学校設置基準」や「今後の香川県立特別支援学校の在り方検討委員会」の提言内容を踏まえ、改築に向けた基本計画策定業務の実施や、プレハブ校舎の設置等、解消に向けた取組みを進める。
- 小豆島みんなの支援学校の令和5年4月の開校に向けて、特別支援教育課内に開校準備室を設置し、校舎等の建設工事や備品調達等、計画的に準備を進める。

取組みの内容

3 学びのセーフティネットの構築

学校教育においては、年齢または国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じて教育を受ける機会が確保されていることが必要であることから、経済的に困難な家庭の幼児児童生徒等が適切に教育を受けることができるよう支援を行う。加えて、高校、大学において、奨学金の貸付を行い、教育費負担の軽減や地域の将来を支える有為な人材の育成を図る。

また、外国人児童生徒は近年増加傾向にあり、日本語指導が必要な外国人児童生徒が円滑に学校生活および学習活動を行うことができるよう、支援体制の整備に努める。

さらに、義務教育未修了者や不登校などさまざまな事情から十分に教育を受けられないまま卒業した者、外国籍の者などに対し、夜間等の時間において授業を行うなどの教育機会の確保等に関する取組みを促進する。

加えて、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても、必要な教育活動を継続するための取組みを進め、子どもたちの学びを保障するとともに、学校や関係機関が連携しながら、児童生徒の相談対応や心のケアに取り組む。

令和3年度の主な取組み・実績**(1) 幼児、児童、生徒の就学支援の充実**

- ・ 市町の就学援助制度の充実に役立つ情報を提供
- ・ 特別支援学校に就学する幼児、児童、生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、家庭の負担能力に応じて、学用品、給食費、修学旅行などの費用の一部を援助する特別支援教育就学奨励費を支給

(2) 修学支援の充実

- ・ 経済的な理由で修学が困難な高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を実施
- ・ 基準所得を下回る世帯の高校生に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給
- ・ 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給

(3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供

- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒に学校生活への適応の支援や日本語指導を行うために加配教員を配置（8名）、教育活動支援員を派遣（29校）
- ・ 外国人児童生徒の受入れからの一貫した指導・支援体制の構築について調査研究を行うため、小学校での初期指導教室の開設に対して支援（2校）
- ・ 三豊市の夜間中学開設に向けた、国や他県の情報提供及び教員配置等の支援
- ・ 不登校対策コーディネーターが、適応指導教室や民間のフリースクールを巡回し、不登校支援のネットワークづくりを実施（訪問先 31 箇所）（再掲）

(4) 非常時における学びの保障の充実

- ・ 感染症や災害の発生による臨時休業等に備えたオンライン学習環境等の整備を促進
- ・ 臨時休業中におけるオンライン学習の実践事例を共有

(5) 教職員や関係機関が連携した心のケアの推進

- ・ 「SOSの出し方に関する教育」を推進する教材の提供と教職員研修の充実

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等チーム学校の専門スタッフを支えるバックアップ体制の充実と個々の資質向上をめざす研修の充実
- ・ 教育センターにおいて、教育センター相談員や臨床心理士による教育相談を実施

《 関連する主な事業 》

いじめ・不登校等対策事業（スクールカウンセラー活用事業）、高等学校等就学支援金交付事業、奨学のための給付金事業、高等学校等奨学事業、特別支援教育就学奨励費

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R3 年度実績	評価	R7 年度目標
26	経済的な理由で修学が困難な生徒等に対する奨学金の貸与	%	—	—	—	着実な実施

評価・課題

- 特別支援教育就学奨励費の支給により、特別支援学校へ就学する障害のある幼児児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減を継続する必要がある。
- 経済的な理由により修学することが困難な高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を行うことにより、有為な人材の育成が図られている。
- 基準所得を下回る世帯の高校生に対し、高等学校等就学支援金を支給することにより、教育費負担の軽減が図られている。
- 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給することにより、授業料以外の教育費負担の軽減が図られている。
- 初期指導教室において外国人児童生徒の散在地域におけるオンラインの指導が始まったことで、今後の本県の実践を深めていくことが期待できる一方で、教育活動支援員の派遣は現在、週1回にとどまっており、生活言語の習得や教科指導に必要な時数の確保が課題である。
- 日本語指導が必要な生徒に対しては、中学校から高校進学へのサポートが必要である。
- 県立高校においては、タブレット端末の整備状況が一人一台でないことや、日常的にタブレット端末を持ち帰らせていないことから、急な臨時休業時の対応が課題となっている。

今後の展開

- 特別支援教育就学奨励費の支給により、引き続き特別支援学校へ就学する障害のある幼児児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図る。
- 基準所得を下回る世帯の高校生に対する就学支援金や、非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対する奨学のための給付金を支給するなど、保護者の教育費負担の軽減に努める。
- 経済的な理由で修学が困難な生徒等に対して、奨学金を貸与し、優秀な人材育成や安心して子どもを育てられる環境づくりに努める。
- （公財）香川県国際交流協会や市町教育委員会と連携し、日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援の充実を図る。
- 観音寺小学校、多度津小学校において初期指導教室が円滑に実施できるよう引き続き補助・支援す

るとともに、初期指導教室での効果的な指導方法を発信していくことで、外国人児童生徒の日本語指導の普及に努める。

- 学校教育と社会教育との両面から児童生徒とその家庭とを支えることで、高校進学等のキャリア支援が充実すると考えられるため、各市町における国際交流協会と教育委員会との連携を深めるよう支援していく。
- 県立高校においては、タブレット端末を日常的に持ち帰らせることを検討し、各校において非常時におけるオンライン学習の仕組みや環境整備に努めていく。

取組みの内容

1 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

教員には、教育に対する使命感や情熱はもとより、高い人格、識見や倫理観、教育者としての専門的な知識・技能に加え、個性を生かす教育の実現や社会の変化への対応など、学校教育が直面するさまざまな課題に適切に対応できる資質・能力が求められている。

そこで、教員の大量退職に伴い、優れた資質・能力を有する人材を確保するとともに、経験年数や職責に応じた研修や専門性の向上を図る研修の充実など、継続的に資質・能力の向上を図る。

令和3年度の主な取組み・実績

(1) 教育センターにおける教員研修等の充実

- ・ 自主研修（コロナ禍での自己研修を目的とするものを含む）や校内研修用の教材を提供するオンライン研修サイトの充実（新規コンテンツ数 65、総アクセス数 16,390 件）
- ・ 初任者研修などの基本研修や希望参加の専門研修を中心に、現状の教育課題に対応した研修内容の精選と充実
- ・ 不登校やいじめ等の対応に当たる教員の相談に応じるとともに、校内の事例検討会や研修会に向くなど教育相談体制を充実
- ・ 教育センターのウェブサイトで教育情報を提供するとともに、各学校の教育活動や校内研修を支援する研修サポート事業や、初任者研修の一環として実施する要請訪問に対し、教育センターの指導主事を派遣（研修サポート事業 258 件、要請訪問 160 件）
- ・ 教職員団体等の自主的研修・調査研究の場として研修室を開放（月～土曜日）

(2) 各学校における教職員の資質向上体制の整備

- ・ 若年教員が多い小・中学校に指導教諭を配置（小学校 48 校、中学校 27 校）
- ・ 児童生徒への教科指導や初任者研修の指導等を担う教員として、経験豊かな退職教員を小・中学校において再任用（300 名）

(3) 優秀な教職員の確保

- ・ 教員採用選考試験において、試験内容等を見直すことにより受験者数を確保し、本県の教育を担う優秀な人材を確保
- ・ 教職への意欲と熱意を持った優秀な教職員を確保するため、「かがわで先生！」志願者アップ事業を実施

教員採用選考試験の受験者拡大を図るための一般対象の説明会の開催（延べ 22 回）

大学訪問・説明会の開催（延べ 16 回）

令和4年度実施の試験に向けた試験日程の公表（11 月）

試験大綱の発表（1 月）

ポスターによる広報（3 月）

香川の魅力を広報するパンフレットの作成とそれを用いた説明会の開催（延べ 21 回）

一般対象の説明会の開催（延べ 16 回）

人事委員会主催の「香川県職員採用セミナー」の開催（1 回、2～3 月）

(4) 教職員の意欲と能力の発揮をめざした人事システムの構築

- ・ 学校教育において顕著な成果を上げた教員に対する教育実践優秀教員表彰を実施するとともに、その成果を冊子にまとめ、県内すべての学校や教育関係機関に配布（表彰者数7名）

(5) 大学との連携の推進

- ・ 公立学校インターンシップ、公立学校での教育実習を実施
- ・ 大学院での現職教員研修の実施（5名）
- ・ 香川大学との人事交流を実施（香川大学教育学部に教員1名を派遣）
- ・ 現職教員の研修として香川大学特別支援教室「すばる」へ教員を派遣（小学校1名、特別支援学校1名）
- ・ 免許法認定講習（特別支援学校教諭）を開設。新型コロナウイルス感染症予防対策として一部の講座をオンラインで開催（4講座、延べ282名受講）（再掲）

◀ 関連する主な事業 ▶

「かがわで先生！」志願者アップ事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R3年度実績	評価	R7年度目標
27	「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合【再掲】	%	小学校5年生 73.1 中学校2年生 59.5	小学校5年生 70.9 中学校2年生 60.5	D } B } C	小学校5年生 77 中学校2年生 65

評価・課題

- 令和3年度実施の教員採用試験においては、受験者の増加を図る対策等の効果により、小学校の競争倍率が3.3倍で、前年度の2.8倍を上回った。全国的に教員志願者が減少し、採用倍率が下がっている中、本県は一定程度の採用倍率を維持できている。
- 「香川県教員等人材育成方針」に示された香川の教員像と資質の向上に関する指標に基づいた「香川県教員研修計画」に沿って、体系的・効果的・効率的な研修を実施し、受講者評価も4段階で3.8と高かった。
- 特別支援教育に係る教員の専門性の向上や特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図るため、現職教員の大学への派遣研修や免許法認定講習などを引き続き開催していく必要がある。

今後の展開

- 学校現場での若年教員の占める割合が増加するなか、今後も、学校が必要とする分野について優れた指導力を持つ退職教員を派遣することにより、指導力や学校運営に係る知見の継承を図る。
- 計画的な教員採用に努めるとともに、優秀な人材の確保が課題となることから、説明会等を通して教職の魅力を広くアピールしたり、受験者の負担軽減を図る多様な採用試験を実施したりするなど、受験者数の確保・拡大に取り組む。
- 教育環境の変化等を踏まえ、一人ひとりの教員が日々の教育活動に情熱を持って取り組めるよう、人事評価制度を充実していく。
- 香川大学と連携し、スクールリーダー養成に向けた研修の在り方について協議及び情報交換等を行っており、今後、研修受講履歴の管理等、新たな教師の学びの姿の実現に向けた体制整備を進める。

- 教員の資質能力の向上のため、引き続き大量に採用される初任者への研修をはじめとする各種研修の精選と充実を図るとともに、学校のOJTの促進を図るため、教育センターのカリキュラムセンター機能をより一層充実していく。
- 現職教員の資質向上や特別支援学校教諭免許状の保有率の向上を図るため、引き続き現職教員の大学への派遣研修を実施するとともに、大学の協力を得ながら免許法認定講習（特別支援学校教諭）を開催していく。

取組みの内容

2 学校における働き方改革の推進

学校を取り巻く環境の複雑化や多様化に伴い、学校に求められる役割が拡大し、教員が担うべき業務は質・量ともに増加しており、その長時間勤務の常態化が課題となっている。

このため、教員がゆとりを持って教育活動の充実や指導力の向上に努めたり、人間性・創造性を豊かにしたりできるよう、学校における働き方改革を推進するとともに、教職員の心身両面の健康管理対策の充実に努める。

令和3年度の主な取組み・実績**(1) 教職員の働き方改革の推進**

- ・ 市町教育委員会に対し、働き方改革推進状況調査を実施し、業務改善の推進状況や教職員の時間外在校等時間を把握するとともに、把握した情報や県教育委員会としての取組み等をリーフレットにまとめ、市町教育委員会と全教職員に配付
- ・ 県立学校における生徒の成績、履修、出欠などのデータをデータセンターで統合的に管理し、教職員が行う校務処理を教員用パソコン上で迅速かつ効率的に行う校務支援システムを全校で運用
- ・ 1年単位の変形労働時間制を導入し、運用（小学校教員1名）
- ・ 令和5年度以降の中学校における休日の部活動の段階的な地域移行のため、拠点校において地域人材の確保や費用負担の在り方等についての実践研究である地域部活動推進事業（運動部活動、文化部活動）を実施

(2) 学校を支える専門スタッフの充実

- ・ 専門種目や勤務地の希望、学校からの配置希望などを勘案し、県立学校（県立中学校を含む。）の教員に代わって部活動指導や大会等への引率を行う部活動指導員を配置（11校に各1名配置）
- ・ 学校教育の一環として適切に部活動運営が行われるよう、部活動指導員に対し、部活動の教育的意義、指導上の留意点、コンディショニングやトレーニング等の科学的根拠に基づく指導方法などの研修を実施（令和3年5月（集合研修を中止し、書面配付にて代替研修）・10月開催）
- ・ 中学校における教員の部活動指導に係る負担軽減及び適正化を図るため、部活動指導員を中学校に配置する市町を支援（8市町1学校組合17名配置）
- ・ 関係競技団体に情報提供を働きかけて「運動部活動における指導者データバンク」を作成し、令和4年3月に市町に対しデータバンクを提供（スポーツ団体91名、武道団体117名）
- ・ 教員の業務を支援し、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に、多様な地域人材をスクールサポートスタッフとして、小・中学校に配置する市町を支援（12市町120名配置）
- ・ 各学校からの要請を受け、若年教員等の授業の改善に向けた助言や校内研修における講師等として退職教員等を派遣（小・中学校124校）
- ・ 児童生徒等や保護者の悩みや相談について、教員とともにチームで解決するため、すべての公立小・中学校、県立学校でスクールカウンセラーを活用できるよう適正に配置、派遣

(3) 教職員のメンタルヘルス等健康管理の推進

- ・ 教職員自身のストレスへの気づきを促し、セルフケアや職場環境の改善によりメンタルヘルス不

調の未然防止を図るためにストレスチェックを実施（実施率 88.7%）

- ・ ストレスチェックの実施後、高ストレス者への面接指導や相談を実施（医師による面接指導 6 名、臨床心理士によるフォロー相談 28 名）
- ・ 長時間の時間外勤務を行った教職員に対する医師による面接指導を実施（11 名）
- ・ 心の不調者の早期対応を図るために、臨床心理士による相談やカウンセリングを実施（メンタルヘルス相談事業 576 件、新規採用教職員カウンセリング 332 件、巡回相談 170 件）
- ・ メンタルヘルスを含めた労働安全衛生に関する研修を実施し、未然防止の観点から心の健康の重要性を理解するための教育や啓発を実施
- ・ 病気休職者の円滑な職場復帰を支援するため、所属長に対するサポートやサポートグループ（集団による心理療法）を実施（サポートグループ 12 回（延べ 42 名））

《 関連する主な事業 》

教職員の働き方改革推進事業、部活動指導員活用事業、地域部活動推進事業、学校教育力向上支援事業、スクールカウンセラー派遣事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R3 年度実績	評価	R7 年度目標
28	県立学校教職員の年次休暇の年間取得日数	日	9.1	11.8	A	15 以上

評価・課題

- 1カ月の時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合（年平均）は、小・中学校ともに減少している。
- 外部指導者の活用によって専門的な指導を受けることができ、生徒・保護者の満足度は向上したものの、部活動顧問の勤務時間の大幅な減少にはつながっておらず、市町教育委員会や各学校への部活動指導員活用事業の趣旨・情報の浸透と、部活動改革に向けて意識改革が必要である。
- 部活動指導員を配置した学校では、放課後の指導のみならず、生徒引率業務を任せられることで顧問の時間外在校等時間が削減されたり、専門的な指導を補ってもらったりすることで、精神的な負担が軽減されたりする効果はあった。
- 部活動指導員を配置した学校からは、部活動指導員が指導を行うことで、顧問の教員が生徒や保護者との相談、職員会議などに従事する時間が確保できたとの声が聞かれた。
- スクールサポートスタッフを配置した学校からは、特に「学習プリントなどの印刷や児童生徒への配布物の仕分け」、「忘れ物を届けに来る保護者等の来客受付」、「感染症対策のための消毒作業」等の業務を任せることで、教員の時間外在校等時間の削減につながった。
- 若年教員等の実践的指導力向上のために退職教員等を派遣し、その能力を活用する「さめき学びの支援隊」を効果的に活用できた。
- 児童生徒等や保護者の悩みや相談の解決等にあたり、スクールカウンセラーが専門家として加わることにより、チームとして適切な役割分担ができる体制づくりを構築することができた。
- 長時間勤務を行った者を対象とした医師による面接指導については、学校訪問等の機会を利用して

制度の周知を行った結果、県立学校における面接指導実施者数は、令和元年度は1名であったのに対し、令和2年度は12名、令和3年度は11名と少しずつではあるが制度の周知と面接指導の実施につながっている。

- 労働安全衛生研修会を開催し、医師による講義だけでなく、対談やパネルディスカッション形式での研修を行ったことにより、それぞれの教育現場での悩みについて共感することができ、メンタルヘルス不調への理解を深めることにつながった。
- 県立学校においては、健康診断の結果が要精密検査または要医療と判定された教職員について、所属長が医療機関での受診を勧奨するとともに、その結果を所定の様式により報告するよう指導し、さらに、健康診断結果データを一元管理することで、業務の軽減と事後指導の徹底につながっている。

今後の展開

- 教員の時間外在校等時間は月によっては減少しているが、新型コロナウイルス感染症対策業務に伴う新たな業務も発生していることから、引き続き、学校における働き方改革について、取組みを進めていく。
- 働き方改革における国の動向を注視しながら、各市町教育委員会等と連携して部活動の地域人材の確保や費用負担の在り方等について検討を重ね、地域における子どもたちの部活動の受け皿の構築を図る。
- 部活動指導員を希望するすべての学校に配置できていないことから、今後、部活動指導員の一層の増員を行っていく。
- 部活動指導員については、顧問教員の部活動指導時間の軽減を図るために、原則として部活動指導員単独で指導・引率を行うよう啓発していく。
- スクールサポートスタッフについては、教員の時間外在校等時間の削減につながっているが、未配置の市町もあることから、その効果や活用方法について周知を行い、配置を促進する。
- 児童生徒等や保護者の悩みや相談の解決等にあたり、チームとして適切な役割分担ができる体制づくりを構築するために、スクールカウンセラーの適正な配置、派遣に努める。
- 労働安全衛生法や学校保健安全法に基づく労働安全衛生体制の整備、充実を図り、快適な職場環境づくりと疾病の早期発見、早期対応に努める。
- 過重労働による心身の健康障害を防止するため、業務の見直しや効率化により、長時間勤務の縮減を図るとともに、長時間勤務を行った教職員に対して、医師による面接指導を行う。メンタルヘルス対策として、一次予防（メンタルヘルスの保持増進と不調の未然防止）、二次予防（不調の早期発見、早期対応）、三次予防（円滑な職場復帰と再発防止）の各段階に合わせた効果的な対策に取り組む。
- 引き続き、定期健康診断の実施と事後指導に取り組むほか、定期的なストレスチェックの実施と高ストレス者への医師による面接指導、メンタルヘルス相談体制の充実、管理監督者や職階別のメンタルヘルス研修を実施していく。

取組みの内容

1 地域と協働する学校づくりの推進

子どもを取り巻く環境が変化する中、将来を担う子どもたちに、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを育成するため、学校、家庭、地域が連携・協働して子どもたちの成長にかかわることが重要であることから、学校は、教育活動や学校運営についての情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の意見や要望を的確に捉えるとともに、自ら評価を行い、これを学校運営に反映させるなど、「地域とともにある学校づくり」を進める。

また、小・中学校の統合や小中一貫教育などの新しい学校づくりについては、設置者である市町が、それぞれの地域の実情を十分に検討したうえで、地域住民の理解と協力のもと進めていくことが求められる。

令和3年度の主な取組み・実績

(1) 連携・協働の推進

- ・ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実や地域学校協働活動推進員等の活用により、学校と地域住民や保護者等がビジョンや目標を共有して学校運営に参画する仕組みづくりを推進
- ・ 各分野において優れた知識・技術を有する社会人講師の招聘
- ・ キャリア教育充実事業として、企業経営者や伝統工芸士、弁護士などのプロ講師を県立高校に派遣し、講義や技術指導を実施（講師 106 名、派遣 25 校）（再掲）
- ・ 地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員等を対象に、防災・防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等の内容についての講習会を開催し、地域における子どもの見守り体制整備の推進（再掲）

(2) 学校評価システムを生かした学校運営の改善

- ・ 学校評価ガイドラインに基づく自己評価・学校関係者評価や情報提供の改善を図り、地域社会の実情を踏まえた特色のある取組みを推進

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R3 年度実績	評価	R7 年度目標
29	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」との質問に「よく行った」または「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	%	小学校 78.6 中学校 63.2 (R元年度)	小学校 80.6 中学校 59.1	A } C D }	小学校 83 中学校 68

評価・課題

- コミュニティ・スクールについては、県教育委員会主催による理解促進のための研修会等の取組みを進めており、本県における公立小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入率は、53.2%であり、全国平均を 10pt 以上、上回っている。

- コミュニティ・スクールの導入については、運営協議会委員の人材確保や学校の負担増に対する不安や、育てたい子ども像などのビジョンの共有が十分でないといった課題がある。
- 学校評価のアンケートを集計・数値化することで、改善が見られた項目と今後改善が必要と思われる項目が明確になり、よりよい学校運営につながった。
- 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上に努めていく必要がある。

今後の展開

- 現在コミュニティ・スクールが導入されていない学校については、学校と地域との連携を通して培われた協働体制を生かしながら、円滑に導入が進められるよう支援していく。
- 教員や行政職員、地域の方が参加する研修会を開催するとともに、先進事例の紹介や研修等を通じて学校と地域の連携強化を図る。
- カリキュラム・マネジメントと関連付けながら、学校評価の項目や調査方法の見直しを行い、よりよい学校運営や継続的な改善を図る。

取組みの内容

2 学校の特色化・魅力化の推進

児童生徒の興味・関心や地域の特色などを活かした教育活動により、児童生徒の学習意欲を喚起し、必要な資質・能力を確実に身に付けさせ、またその可能性と能力を最大限に伸ばせるよう、学校の特色化・魅力化を推進する。

令和3年度の主な取組み・実績**(1) 魅力ある学校づくりの推進**

- ・ 「魅力あふれる県立高校推進事業リーディングスクール」として、「郷土への理解や郷土愛」「イノベーション創出力」「グローバル社会への対応」に関する資質・能力を、学校の特色を生かしつつ育成するための教育プログラムの実践研究を実施（3校）

(2) 全国からの生徒募集

- ・ せとうち留学と銘打った広報用パンフレットを作成し、各学校とも連携しながら、隣県中学校等への広報のほか、東京事務所、大阪事務所、地域活力推進課など関係機関と連携した広報やホームページ等を利用した広報などを実施
- ・ 受入れ体制について、下宿先等の情報収集を進めるとともに、各学校が地域との連携を深める中で、体制づくりを推進
- ・ 令和4年度入試では、すべての公立高校と県立中学校で全国からの生徒募集を実施（入学：14校36名、令和4年度在籍：15校57名）

(3) 県立高校の再編

- ・ 「県立高校の魅力化に関する協議会」「東讃統合校に関する懇談会」等における意見をもとに決定した「東讃地域の新しい統合高校のグランドデザイン」に基づき、市町教育長会や各地区小中学校長会、地元小中学校のPTA役員会やPTA連絡協議会、自治会連絡協議会などを通じて、新しい統合高校について、地元地域への説明を実施
- ・ 東讃地域の新しい統合高校の設置場所について検討
- ・ 東讃地域3校の現場の教員やさぬき市の学校関係団体、民間団体の代表者、有識者等を委員とし、開校に向けた具体的な検討を行う開校準備委員会設置に向けた準備を実施

(4) 学校の情報発信の充実

- ・ 各学校による自校の取組みについてのホームページ掲載やパブリシティの積極的な実施
- ・ 各学校が学校行事や地域と連携した活動を通じて情報発信
- ・ すべての公立高校と県立中学校がスクールポリシー（「育成を目指す資質・能力に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」）を作成し、県教育委員会のホームページ等に掲載

＜ 関連する主な事業 ＞

魅力あふれる県立高校推進事業、魅力あふれる県立高校整備事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R3 年度 実績	評価	R7 年度 目標
30	探究発表会(相当以上の発表会)に参加した県立高校数	校	14	15	A	19

評価・課題

- リーディングスクールをはじめとする高校で、特色のある探究的な学びの実践とそれによる学校の魅力化・特色化の取組みが行われた。
- せとうち留学（全国からの生徒募集）における入学者数は、他県と比較しても一定の入学者数を確保できているが、さらなる入学者の確保のためには、広報に関して、これまでの広報が県関係のネットワークが中心で限界があること、広報媒体は紙媒体がメインであり、中学生への訴求力が高い動画やSNSによる広報はあまりできていないこと、受け入れに関して、地域との効果的な連携の在り方を探ることが課題である。
- 東讃地域の新しい統合高校の教育内容等の地元地域への説明や開校準備委員会設置に向けての準備は行えたが、地元地域における継続した説明、また、設置場所の決定と開校に向けた教育内容等の具体的検討が必要である。
- 各学校が自校の特色や魅力、取組みについて、意識した情報発信を行っているが、より効果的な情報発信の在り方が課題である。

今後の展開

- すべての県立高校における魅力化・特色化及び魅力の発信の推進を行う。
- 「せとうち留学パイロット校事業」を新たに実施し、得られた知見を他校に普及する取組みを行うなど、令和5年度入試におけるせとうち留学（全国からの生徒募集）の効果的な実施を図る。
- 「東讃地域の新しい統合高校のグランドデザイン」に基づき、地元地域への説明を継続して行い、新しい魅力ある学校づくりを推進する。
- 各学校による自校の取組みについてのホームページ掲載やパブリシティを積極的に実施するとともに、学校行事や地域と連携した活動を通じた効果的な情報発信を図る。